

入所者様、利用者様、ご家族の皆様

医療法人博心会
理事長 渡久山 博美
《公印省略》

「介護職員等ベースアップ等支援加算」の算定について

この度、当法人では令和4年10月1日施行の介護報酬改定に伴い、「介護職員等ベースアップ等支援加算」を算定させていただくことになりましたので、お知らせいたします。

「介護職員等ベースアップ等支援加算」は、厚労省が定め施行される制度で、コロナの克服と超高齢化社会を迎えるにあたり人材確保に向けた経済対策の取り組みの一環となります。職員の定着率の向上とサービスの質を維持するために取得させていただくこととなりました。

引き続き、サービスの向上に努力してまいりますので、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

介護職員等ベースアップ等支援加算加算率 算定開始：2022年10月1日ご利用分より

事業所名	サービス名	加算率
介護老人保健施設 エメロードてだこ苑	入所	0.8%
	短期入所療養介護（介護予防含む）	0.8%
	短期入所生活介護（介護予防含む）	1.6%
	通所リハビリテーション（介護予防含む）	1.0%
デイサービスセンター てだこ苑	通所介護・通所型サービス	1.1%
グループホームうちな～家	認知症対応型共同生活介護（介護予防含む）	2.3%

お問合せ先：医療法人博心会 総務部

TEL：873-0717